

**東御市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(平成31年4月版)**

**訪問型サービス**

**1 訪問型サービス（独自）サービスコード表 【A2-0000】**

平成29年4月1日以降に東御市の総合事業（訪問介護相当サービス）の指定を受けた事業所は、「A2」のサービスコードを使用します。

**通所型サービス**

**2 通所型サービス（独自）サービスコード表 【A6-0000】**

平成29年4月1日以降に東御市の総合事業（通所介護相当サービス）の指定を受けた事業所は、「A6」のサービスコードを使用します。

**3 通所型サービス（独自／定率）サービスコード表 【A7-0000】**

東御市の総合事業（緩和基準による通所型サービスA）の指定を受けた事業所は、「A7」のサービスコードを使用します。

**〈注意事項〉**

- 総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。  
東御市内の事業所が他市町村の被保険者（住所地特例者を除く。）に対して総合事業のサービスを提供する場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。  
また、東御市外の事業所が東御市の被保険者（住所地特例者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、東御市のサービスコードを使用します。
- 通所型サービスAについては、被保険者の負担割合（1割・2割・3割）によって用いるサービスコードが異なりますので、「A7」のサービスコードを使用して国保連合会へ請求する際はご注意ください。

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月1日以降に東御市の総合事業(訪問介護相当サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,168	1月につき	
A2	1113 訪問型独自サービスⅠ-初任				818		
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ-同一		1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,051		
A2	1115 訪問型独自サービスⅠ-初任-同一			× 90%	736		
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38単位		38	1日につき
A2	2113 訪問型独自サービスⅠ日割-初任					27	
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割-同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		34			
A2	2115 訪問型独自サービスⅠ日割-初任-同一	× 90%		24			
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,335	1月につき	
A2	1213 訪問型独自サービスⅡ-初任				1,635		
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ-同一		2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,102		
A2	1215 訪問型独自サービスⅡ-初任-同一			× 90%	1,472		
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77単位		77	1日につき
A2	2213 訪問型独自サービスⅡ日割-初任					54	
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割-同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		69			
A2	2215 訪問型独自サービスⅡ日割-初任-同一	× 90%		49			
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,704	1月につき	
A2	1323 訪問型独自サービスⅢ-初任				2,593		
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ-同一		3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,334		
A2	1325 訪問型独自サービスⅢ-初任-同一			× 90%	2,334		
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122単位		122	1日につき
A2	2323 訪問型独自サービスⅢ日割-初任					85	
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割-同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		110			
A2	2325 訪問型独自サービスⅢ日割-初任-同一	× 90%		77			
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		266	1回につき	
A2	2413 訪問型独自サービスⅣ-初任				186		
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ-同一		266単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	239		
A2	2415 訪問型独自サービスⅣ-初任-同一		※1月の中で全部で4回まで	× 90%	167		
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		270	1回につき	
A2	2513 訪問型独自サービスⅤ-初任				189		
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ-同一		270単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	243		
A2	2515 訪問型独自サービスⅤ-初任-同一		※1月の中で全部で6回から8回まで	× 90%	170		
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		285	1回につき	
A2	2623 訪問型独自サービスⅥ-初任				209		
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ-同一		285単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	257		
A2	2625 訪問型独自サービスⅥ-初任-同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	× 90%	180		
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(短時間)	事業対象者・要支援1・		165	1回につき	
A2	1413 訪問型独自短時間サービス-初任				116		
A2	1414 訪問型独自短時間サービス-同一		<b>網掛け部分は、東御市では使用しません。</b>		149		
A2	1415 訪問型独自短時間サービス-初任-同一	※1月につき22回まで	× 90%	104			
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		200		
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算			
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算			
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

網掛け部分は、東御市では使用しません。

朱書きのサービスコード → 廃止

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月1日以降に東御市の総合事業(通所介護相当サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス1日割			54単位			54
A6	1121 通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス2日割			111単位			111
A6	1113 通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1日の中で全部が4回まで			378単位	378
A6	1123 通所型独自サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1日の中で全部が4回まで			389単位	389	1回につき
<b>網掛け部分は、東御市では使用しません。</b>							
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006 通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007 通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008 通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009 通所型独自複数サービス実施加算 II			(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005 通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算1		リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6	4003 通所型独自サービス生活機能向上連携加算2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6201 通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113 通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115 通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	8001 通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	
A6	8002 通所型独自サービス1日割・定超			54単位			38
A6	8011 通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位			2,364
A6	8012 通所型独自サービス2日割・定超			111単位			78
A6	8003 通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1日の中で全部が4回まで				378単位
A6	8013 通所型独自サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1日の中で全部が4回まで			389単位	272	
<b>網掛け部分は、東御市では使用しません。</b>							

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	9001 通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	
A6	9002 通所型独自サービス1日割・人欠			54単位			38
A6	9011 通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位			2,364
A6	9012 通所型独自サービス2日割・人欠			111単位			78
A6	9003 通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1日の中で全部が4回まで				378単位
A6	9013 通所型独自サービス2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1日の中で全部が4回まで			389単位	272	
<b>網掛け部分は、東御市では使用しません。</b>							

網掛け部分は、東御市では使用しません。

### 3 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

東御市の総合事業(緩和基準による通所型サービスA)の指定を受けた事業所が使用します。

#### (1) 1割負担

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
A7	1001	通所型A(筋トレ)1/1割負担	通所型サービスA費(筋トレ) 2時間以上4時間以内/回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,100	1月につき			
A7	1002	通所型A(筋トレ)1日割/1割負担					36	1日につき		
A7	1003	通所型A(筋トレ)2/1割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,200	1月につき			
A7	1004	通所型A(筋トレ)2日割/1割負担					73	1日につき		
A7	1005	通所型A(ミニデイ)1/1割負担	通所型サービスA費(ミニデイ) 5時間以上/回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,300	1月につき			
A7	1006	通所型A(ミニデイ)1日割/1割負担					43	1日につき		
A7	1007	通所型A(ミニデイ)2/1割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,600	1月につき			
A7	1008	通所型A(ミニデイ)2日割/1割負担					86	1日につき		
A7	1091	通所型A提供体制加算(Ⅰ)イ/1割負担	サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1・要支援2	72単位加算	72	1月につき		
A7	1092	通所型A提供体制加算(Ⅰ)ロ/1割負担				(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2	48単位加算	48	
A7	1093	通所型A提供体制加算(Ⅱ)/1割負担				(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2	24単位加算	24	

#### (2) 2割負担

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
A7	1201	通所型A(筋トレ)1/2割負担	通所型サービスA費(筋トレ) 2時間以上4時間以内/回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,100	1月につき			
A7	1202	通所型A(筋トレ)1日割/2割負担					36	1日につき		
A7	1203	通所型A(筋トレ)2/2割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,200	1月につき			
A7	1204	通所型A(筋トレ)2日割/2割負担					73	1日につき		
A7	1205	通所型A(ミニデイ)1/2割負担	通所型サービスA費(ミニデイ) 5時間以上/回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,300	1月につき			
A7	1206	通所型A(ミニデイ)1日割/2割負担					43	1日につき		
A7	1207	通所型A(ミニデイ)2/2割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,600	1月につき			
A7	1208	通所型A(ミニデイ)2日割/2割負担					86	1日につき		
A7	1291	通所型A提供体制加算(Ⅰ)イ/2割負担	サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1・要支援2	72単位加算	72	1月につき		
A7	1292	通所型A提供体制加算(Ⅰ)ロ/2割負担				(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2	48単位加算	48	
A7	1293	通所型A提供体制加算(Ⅱ)/2割負担				(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2	24単位加算	24	

#### (3) 3割負担

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
A7	1301	通所型A(筋トレ)1/3割負担	通所型サービスA費(筋トレ) 2時間以上4時間以内/回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,100	1月につき			
A7	1302	通所型A(筋トレ)1日割/3割負担					36	1日につき		
A7	1303	通所型A(筋トレ)2/3割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,200	1月につき			
A7	1304	通所型A(筋トレ)2日割/3割負担					73	1日につき		
A7	1305	通所型A(ミニデイ)1/3割負担	通所型サービスA費(ミニデイ) 5時間以上/回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,300	1月につき			
A7	1306	通所型A(ミニデイ)1日割/3割負担					43	1日につき		
A7	1307	通所型A(ミニデイ)2/3割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,600	1月につき			
A7	1308	通所型A(ミニデイ)2日割/3割負担					86	1日につき		
A7	1391	通所型A提供体制加算(Ⅰ)イ/3割負担	サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1・要支援2	72単位加算	72	1月につき		
A7	1392	通所型A提供体制加算(Ⅰ)ロ/3割負担				(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2	48単位加算	48	
A7	1393	通所型A提供体制加算(Ⅱ)/3割負担				(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2	24単位加算	24	

**注) 被保険者の負担割合(1割・2割・3割)によって使用するサービスコードが異なります。**